



2022年2月10日

各位

会社名 フロンティア・マネジメント株式会社 代表者名 代表取締役 共同社長執行役員 大西 正一郎 (コード番号:7038、東証第一部) 関会社生 執行役員 カンパニー企画管理部門長 瀉田 寛明

問合せ先 執行役員 カンパニー企画管理部門長 濵田 寛明 (TEL. 03-6862-8335)

取締役に対する金銭報酬額の改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり取締役に対する金銭報酬額の改定を決定し、2022年3月24日開催予定の第15回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取締役に対する金銭報酬額の改定

当社の取締役(社外取締役を含みます。)の金銭報酬は、2018 年 8 月 14 日開催の臨時株主総会において、年額 300,000 千円(うち社外取締役分 20,000 千円。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含みません。)以内とすることにつき、ご承認いただいております。

また、当社の社外取締役を除く取締役に対する株式報酬は、2021年3月25日開催の定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠として、 (i)単年度の連結業績と連動する株式報酬 A として発行又は処分される当社の普通株式の総額は、年額100,000千円以内、その総数は、年間40,000株以内、(ii)中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に連動する株式報酬 B として発行又は処分される当社の普通株式の総額は、年額50,000千円以内、その総数は、年間20,000株以内とすることにつき、ご承認いただいております。

このたび、本株主総会において、金銭報酬の上限額を年額300,000千円より年額400,000千円(うち社外取締役分25,000千円)へ改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」を踏まえ、急速に変化する事業環境への対応を背景に取締役の役割・責務が増大していることや更なるコーポレートガバナンス強化のため、優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準を維持する必要性等の観点から相当なものであると判断しております。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容

(1) 基本方針

企業理念を実践し、短期的な業績目標の達成、中長期的な業績目標の達成及び持続的な企業価値の 向上に資する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とします。

ステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とします。

(2) 報酬構成

取締役(社外取締役を除きます。)の報酬は、上記基本方針に掲げられた要素のバランスを取りながら、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する単年度業績連動型報酬及び中長期業績連動型報酬で構成します。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

取締役(社外取締役を除きます。)の各業績連動型報酬の基本報酬に対する報酬構成比率は、役員 区分に応じて決定します。

(3) 基本報酬

取締役に対して、固定報酬である基本報酬を月次で支給します。

基本報酬額は、取締役(社外取締役を除きます。)については、担当する職務内容、責任範囲、在 勤年数、短期・中長期業績への貢献度、企業価値の向上への貢献度等を加味し、同業他社水準を考 慮し決定します。社外取締役については、職責及び他社水準を考慮し決定します。

(4) 単年度業績連動型報酬

単年度業績連動型報酬(現金賞与及び株式報酬 A) は、単年度の連結業績と連動するものであり、当社の単年度の実績等に基づいて報酬額を決定し、取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対し、毎事業年度の業績確定後、決定した報酬額を現金賞与及び譲渡制限付株式(株式報酬 A)により支給します。

各対象取締役の単年度業績連動型報酬の構成比率は、現金賞与が 2/3、株式報酬 A が 1/3 とします。

連結業績の指標としては、連結営業利益等を基本指標とし、各対象取締役の単年度業績連動型報酬の支給額は、業績貢献度及び対象取締役の報酬限度額等を踏まえ決定します。

(5) 中長期業績連動型報酬

中長期業績連動型報酬 (株式報酬 B) は、中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に連動するものであり、対象取締役に対して、毎事業年度の期初に役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式 (株式報酬 B) を支給します。原則として、中期経営計画の対象期間の終了後、当該対象期間中に付与した当該株式について、中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に応じて譲渡制限の解除を行う株式数を決定します。

なお、2021年から2023年までの間の中期経営計画に係る経営目標の指標としては、連結売上高成長率、連結営業利益率、及び、連結 ROE 等の達成度を挙げております。今後、新しい中期経営計画が策定された場合には、当該経営目標の指標は取締役会の決議により変更されることがあります。

(6) 報酬ガバナンス

取締役報酬(基本報酬、単年度業績連動型報酬、中長期業績連動型報酬)は、任意の指名・報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定します。

重大な会計不正や巨額損失等の一定の事由が発生した場合は、役員毎の責任に応じ支給済みの株式報酬 A 及び株式報酬 B の全部又は一部を無償返還する旨のクローバック条項を設定します。

以上